

■第3期川崎市自治推進委員会の調査審議テーマ

自治基本条例では、市民に身近な区役所を、参加及び協働による暮らしやすい地域社会を築くための拠点として位置づけています。

川崎市では、川崎市基本構想や自治基本条例の考え方を踏まえ、「区行政改革の実行計画」をとりまとめ、「めざすべき4つの区役所像」を示し、様々な組織・機能等の整備を進めてきています。

本委員会においては、区役所を参加・協働の拠点という観点から捉え、これまでの取組の検証を行うことで、市民自治の推進につながっていくものと考え、「参加・協働の拠点としての区役所」を調査審議テーマとしました。

めざすべき
4つの
区役所像

- 1 地域の課題を解決し、迅速・的確な解決を図る区役所
- 2 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所
- 3 市民に便利で快適なサービスを効率的、効果的かつ総合的に提供する区役所
- 4 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所

■第3期川崎市自治推進委員会の調査審議結果

めざすべき4つの区役所像	検討テーマと区における取組事例	委員からの主な意見	
1 地域の課題を解決し、迅速・的確な解決を図る区役所	みどりのまちづくり・公園を活用したまちづくり ■二ヶ領用水・円筒分水を活用したまちづくり推進 (高津区) ■冒険あそび場活動支援事業(宮前区) ■未利用地の緑化事業(宮前区)	○冒険遊び場のプレーリーダーの育成に必要ではないか。 ○市民と行政とが協働を進めていく上では、ときに、区役所の職員はどうすればできる。	たっては、周囲を取り込んでいけるようなリーダーを養成することが必要ではないか。 市民が提案しても様々な制約でできないことがある。そのようなかといった「道のひらき方」を提案できるとよりよい協働ができる。
	子ども・子育て支援 ■「川崎区子ども総合支援計画」の策定及び計画に基づいた取組の推進(川崎区) ■子育てサロンの運営(中原区)	○町内会・自治会等とNPOなどの持つ個別性。性格の違う組織をつなげる役割には、 ○区役所を総合的な子ども支援拠点としてと思う。	的専門性がリンクして、一緒に取り組んで行けるようになるとよ行政が関わっていく必要がある。 整備し、きめ細かい子ども支援を行っていることは、非常によい
	生涯学習と市民活動との連携 ■高津区子ども・子育てフェスタ(高津区) ■市民館へのCCかわさき交流コーナーの設置(高津区) ■宮前区地域人材育成指針の策定(宮前区)	○講座終了後の活動へのつなげ方を考えて思う。 ○市民館を、地域の市民活動にとって必要とよいのではないか。	企画すると、その後の活動にも参加したい人が受講してくると な人材を市民自身が発掘する場として使うという考え方が出て
	スポーツのまちづくり ■多様な主体によるスポーツ活動の推進(高津区) ■魅力あるスポーツ推進事業(宮前区)	○高津スポーツセンターにおいては、地域指導者として活用されている。 ○スポーツは、世代を超えて人を惹きつける	の人が利用者となるだけではなく、地域で活動している人材がある力があり、地域をつなぐ力があると思う。
	コミュニティづくり ■町内会・自治会を中心としたコミュニティ支援(川崎区) ■企業市民との協働事業の推進(川崎区) ■大型集合住宅住民組織支援事業(中原区)	○気軽に参加するための創意工夫を行う ○企業市民と普段から防災などのチャンネル出すことが重要だと思う。	て大規模集合住宅の住民を結びつけることが重要。 ルを共有し、川崎市民としての意識を育て、ネットワークを作り
	新たな地域活動の担い手 ■シニア世代が地域で活躍するための取組(川崎区) ■自転車と共生するまちづくり委員会(中原区)	○各区でシニア世代の地域デビューに関する取組があるとはいいないか。 ○中原区の自転車と共生するまちづくり委員会が良い。地域の人の発想を大事にしてい	る講座が実施されているが、併せて活動を振り返るような講座 員会の取組では、「共生する」という基本理念を設定している点 くことが、よい結果に結びついていく。
	区における市民活動の拠点 ■学校施設の有効活用(幸区) ■区民主体の区民活動支援コーナーの運営に向けた体制の整備(多摩区) ■市民交流館やまゆり(麻生区)	○市民活動拠点と市民提案型事業の充実 ○市民活動の拠点となる施設においては、 ○活動の場となる施設の空き状況が実際 ○市民活動拠点には、身近さも大事である。	は一体的に捉えて考えることができるのではないか。 印刷室や会議室などの場の提供のほかに、市民活動をしてい る。
市民提案型事業 ■幸区提案型協働推進事業(幸区) ■磨けば光る多摩事業(多摩区) ■3種類の提案型事業の実施(麻生区)	○地域の課題を自分で発見して企画提案し また、事業を通じて、市民と職員が互いに ○政策として非常に重要だという場合には、	ていくことで、地域社会の一員としての当事者意識が生まれる。 変化していくことが双方にとってメリットになるのではないか。 提案型事業を施策として取り上げていくことが重要ではないか。	
3 市民に便利で快適なサービスを効率的、効果的かつ総合的に提供する区役所	■利便性の高い快適な窓口サービスの提供 ■区役所等庁舎の計画的・効率的な整備 ■区役所と支所、出張所等の機能再編の取組	○市民と行政との協働のはじまりは区役所の信頼に基づいたよい関係づくりが大事	の「窓口の仕事」であると思う。新しい時代の職員意識やお互い になってくる。
4 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所	第3期区民会議の取組状況 ■課題解決につなげるための調査活動等の実施(幸区) ■委員が把握している地域課題の集約等(多摩区) ■公募委員を生かした幅広い地域課題についての情報共有(麻生区)	○団体推薦の委員が、区民会議で審議され ○地域課題というのは1年や2年で解決で なく期をまたいで、地域課題への取組 方がよい。	ていることを出身母体にフィードバックすることが重要。 きるものではないので、期ごとの独自性を出すという視点だけ を発展的に継続していくという視点を両立できる工夫をした

区役所が参加・協働の拠点として機能を発揮するための方向性

1 協働の当事者としての地域情報・ニーズの把握と対応力の向上

ポイント 区役所は、参加・協働の拠点として、そのネットワークと現場性を活かし、地域情報や区民のニーズの把握に努めることが求められる。

2 コーディネート能力の向上

ポイント 区役所は、地域資源を活用しながら市民や事業者の力を発揮できるようなコーディネート能力を高めるとともに、性質の異なる組織の連携については、“つなぎ手”としての役割を果たすことが求められる。

3 地域課題解決のきっかけづくりと参加・協働の環境整備

ポイント 区役所は、区で実施する講座の受講者が市民活動の担い手として地域で活躍してもらうためのサポート機能をより一層発揮することが求められる。また、市民活動の拠点や地域のコミュニティ形成の場となりうる区内の様々な施設を活用し、率先して参加・協働の場を助け、地域課題の解決につなげていくことが求められる。

4 地域に根ざした情報提供と発信力の強化

ポイント 区役所は、政策分野を横断する地域課題の解決のため、地域の総合行政機関として、情報発信力をより一層高めていくことが求められる。

内容はP.4～6に掲載